国の債権に係る情報の公表

国会、裁判所、会計検査院、内閣、内閣府、復興庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省及び防衛省
（東日本大震災復興特別会計）

歳入金債権の発生額及び消滅額等の推移

（単位:百万円）

	平成25年度								平成26年度								平成27年度							
	管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額					管理対象債権額			消滅額				
		前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分			前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分			前年度以前発生未消滅債権分	本年度発生分		前年度以前発生分		本年度発生分	
						うち不納欠損額		うち不納欠損額						うち不納欠損額		うち不納欠損額						うち不納欠損額		うち不納欠損額
合　計	201,092	19,349	181,743	180,954	5,090	-	175,863	-	256,133	45,785	210,347	222,566	24,128	2	198,437	-	216,994	37,185	179,809	182,961	10,258	2	172,702	-
備　考	■主なもの (目)返納金債権　135,720 (目)損害賠償金債権　22,765			■主なもの (目)返納金債権　135,708 (目)損害賠償金債権　22,764					■主なもの (目)返納金債権　107,106 (目)公共事業費地方負担金債権　60,834 (目)損害賠償金債権　57,782			■主なもの (目)返納金債権　101,127 (目)公共事業費地方負担金債権　60,698					■主なもの (目)返納金債権　110,639 (目)公共事業費地方負担金債権　70,342			■主なもの (目)返納金債権　108,994 (目)公共事業費地方負担金債権　70,171				

※消滅額の項中「うち不納欠損額」は、歳入徴収官事務規程（昭和二十七年大蔵省令第百四十一号。）第二十七条各号に該当する金額の合計額であり、消滅額の内数。

歳入金債権の年度末現在額の推移

（単位:百万円）

	平成25年度末現在額									平成26年度末現在額									平成27年度末現在額								
		一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分			一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分			一般分（徴収停止分を除く。）						徴収停止分	
		本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計					本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計					本年度発生債権分		前年度以前発生債権分		合計			
		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分		履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	履行期限到来額	履行期限未到来額	本年度発生債権分	前年度以前発生債権分
債権の種類																											
(款)公共事業費負担金収入	85	-	85	-	-	-	85	-	-	135	-	135	-	-	-	135	-	-	170	-	170	-	-	-	170	-	-
(項)公共事業費負担金収入	85	-	85	-	-	-	85	-	-	135	-	135	-	-	-	135	-	-	170	-	170	-	-	-	170	-	-
(目)公共事業費地方負担金債権	85	-	85	-	-	-	85	-	-	135	-	135	-	-	-	135	-	-	170	-	170	-	-	-	170	-	-
(款)雑収入	20,052	1	5,792	2	14,256	3	20,049	-	-	33,430	19	11,754	3	21,653	22	33,408	-	-	33,864	11	6,924	4	26,923	15	33,848	-	-
(項)貸付金等回収金収入	20,039	-	5,782	-	14,256	-	20,039	-	-	27,450	-	5,796	-	21,653	-	27,450	-	-	32,217	-	5,294	-	26,923	-	32,217	-	-
(目)独立行政法人日本学生支援機構貸付金債権	9,128	-	5,774	-	3,354	-	9,128	-	-	14,030	-	4,957	-	9,072	-	14,030	-	-	18,249	-	4,524	-	13,725	-	18,249	-	-
(目)災害援護貸付金債権	10,910	-	7	-	10,902	-	10,910	-	-	13,419	-	838	-	12,580	-	13,419	-	-	13,967	-	769	-	13,197	-	13,967	-	-
(項)雑収入	13	1	10	2	-	3	10	-	-	5,979	19	5,957	3	-	22	5,957	-	-	1,646	11	1,630	4	-	15	1,630	-	-
(目)返納金債権	12	1	10	1	-	2	10	-	-	5,978	18	5,957	2	-	21	5,957	-	-	1,644	10	1,630	3	-	14	1,630	-	-
(目)延滞金債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(目)損害賠償金債権	0	-	-	0	-	0	-	-	-	0	-	-	0	-	0	-	-	-	1	0	-	0	-	1	-	-	-
合　計	20,138	1	5,877	2	14,256	3	20,134	-	-	33,566	19	11,890	3	21,653	22	33,543	-	-	34,034	11	7,095	4	26,923	15	34,018	―	―

※1　計数はそれぞれ単位未満切り捨てによっているので、端数において合計とは合致しないものがある。
※2　百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。